



福岡県医発第 2358 号 (総)

平成 23 年 2 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

日本医師会における新公益法人制度への
移行認定スケジュールについて (情報提供)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会では、平成 19 年 5 月開催の理事会において、公益法人移行を目指す方針を決定しており、新法人認定取得に向け、定款・諸規程改定検討委員会並びに会長選挙制度に関する検討委員会が起ち上げられ、定款・諸規程等について検討されてまいりました。

また、医師年金事業の実施が「每事業年度における公益目的事業比率が 50% であると見込まれること」を求める公益認定基準に抵触するおそれから、政府関係各方面と強力に交渉が進められてまいりました。

これらの取り組みの進捗等を踏まえ、日本医師会における今後の移行認定スケジュールが別添のとおり示されましたのでお知らせいたします。

小郡三井医師会より

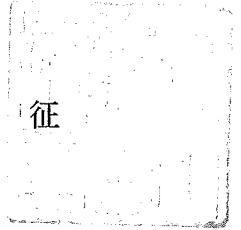
副会長 廣瀬真恵

会長 蒲池 壽

日医発第 1036 号 (庶 184)
平成 23 年 2 月 17 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会長 原 中 勝 征



日本医師会における新公益法人制度への
移行認定スケジュールについて (情報提供)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会では平成 19 年 5 月開催の理事会において、公益認定を目指すとの方針を決定いたしました。以来、その方針に従い、公益認定取得に向けて、鋭意準備に取り組んでまいりました。

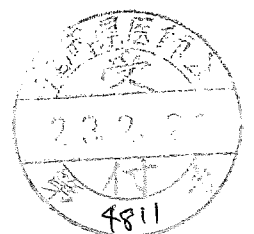
ご承知の通り、公益認定を取得するためには、新法人移行後の定款の内容が法人法及び認定法に適合していること、並びに認定法第 5 条各号に掲げる公益認定基準に適合していることが求められます。

そのため、日本医師会では会内に定款・諸規程改定検討委員会並びに会長選挙制度に関する検討委員会を起ち上げ、法への適合とガバナンスのさらなる強化を目指した、定款・諸規程類の見直し作業を行ってまいりました。

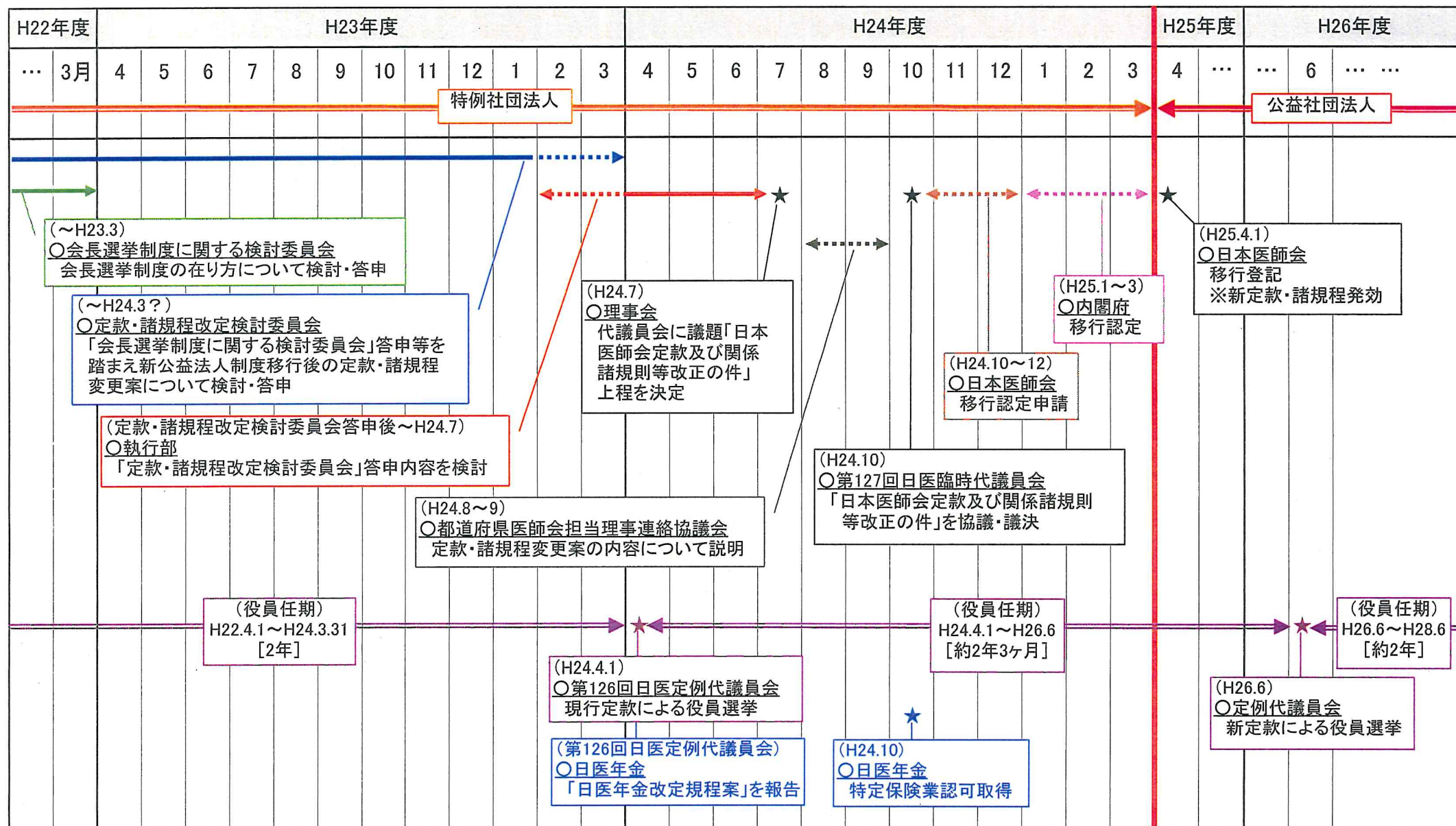
また、公益認定基準の適合については、特に医師年金事業の実施が「毎事業年度における公益目的事業比率が 50%以上であると見込まれること」を求める基準に抵触するのではないかとのおそれから、その解消に向けて、政府関係各方面と強力に交渉を行ってきた次第であります。

これら取り組みの進捗等を踏まえたうえで、今後の日本医師会における移行認定に向けたスケジュールについては、別添通りとしたいと考えておりますので、ご参考までにお知らせいたします。

また、貴会管内郡市区等医師会への周知方につきましても、ご高配賜りますよう、よろしくお願いいたします。



日本医師会移行認定スケジュール(案)



※点線は「その期間内に実施(予定)」の意